

令和6年1月5日

会員各位

つ商工発第123号
つくば市商工会
会長 櫻井 姚
(公印省略)

「足場の組立て等作業主任者技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法の規定に基づいて、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く）、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業については、登録教習機関が行う技能講習を修了した者のうちから、作業主任者として選任することが義務づけられています。

つきましては、下記要領により、技能講習を開催いたします。ぜひこの機会に受講をお願いします。

記

1. 受講資格（満18歳以上からの経験）

- ①足場の組立て・解体、又は変更に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。
- ②学校教育法による大学、高等専門学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て・解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者。

2. 講習日時及び会場・定員

- ①日時 令和6年2月8日（木）～9日（金）
1日目（学科）9：00～17：40 定員34名（定員になり次第締切ります）
2日目（学科）9：00～17：35 （2日間：学科13時間・修了試験1時間）
- ②会場 株式会社トータルステップ（つくば市谷田部4439-3）

3. 受講料及びテキスト代 ※つくば市商工会の会員はテキスト代を免除（受講料のみ）

- 全科目 14,914円（受講料：13,000円 テキスト代：1,914円）

4. 受講申込みに必要な書類

- ・受講料
- ・受講申込書（写真貼付・押印したもの）
- ・証明写真計2枚（うちは1枚申込書に貼付）
〔証明写真〕サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

5. 注意事項

- ・日本語での講義及び学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

6. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

7. 受講当日の持ち物

- ① 筆記用具（電卓・30cm定規・鉛筆・消しゴム）
 - ② 身分証明書コピー（未提出の方）
 - ③ 申込書原本（未提出の方）
 - ④ スリッパ（室内裸足厳禁）
- ・（株）トータルステップで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

8. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」（029-224-6219）まで行って下さい。

9. 申込み受付先

つくば市商工会（茨城県つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2 階）電話 029-879-8200

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

10. 講習時間及び講習科目

・第1日目 【R6.2/8（木）】

9:00	～9:10	9:10 ～10:40	(10)	10:50 ～12:20	昼食 (60分)	13:20～14:50 (90分)	休	15:00～16:30 (90分)	休	16:40～17:40 (60分)
受付	オリエン テーション	Ⅱ 工事用設備・機械・器具・作業 環境に関する知識(3H)				Ⅲ 作業者に対する教育 等に関する知識		Ⅳ 関係法令		Ⅰ 足場及び作業の方法 に関する知識

※休憩時間は前後します。

・第2日目 【R6.2/9（金）】 ※最後に終了試験があります

9:00 ～10:30	(10)	10:40 ～12:10	昼食 (60分)	13:10 ～14:40	(10)	14:50 ～16:20	休	16:30～17:30 (60分)	採 点	～17:35
Ⅰ 足場及び作業の方法に 関する知識(3H)				Ⅰ 足場及び作業の方法に 関する知識(3H)				試験内容説明 修了試験		閉講式

※休憩時間は前後します。

11. 講師

茨城労働局長登録教習機関（登録第 51-5）

株式会社トータルステップ

〒305-0861 茨城県つくば市谷田部 4439-3

電話 029-875-5322